

概要；鳥獣被害対策は、「生息地管理」「農地管理」「個体数管理」の3つの対策が重要であることが周知されている。しかし、この3つの対策を総合的に実践するには、担当部署だけでは難しく、組織横断的に取り組むとともに、地域においても個人ではなく、集落をあげて対応する必要がある。本論文では、佐賀県において「関係機関は組織横断、住民は地域ぐるみ」のスローガンで取り組み、顕著な成果を上げた事例について紹介する。

組織横断的な支援による地域ぐるみの鳥獣被害対策 ——住民との協働による夢と希望にあふれる地域づくり——

佐賀県本部／佐賀県関係職員連合労働組合・普及職評議会 島 政勝

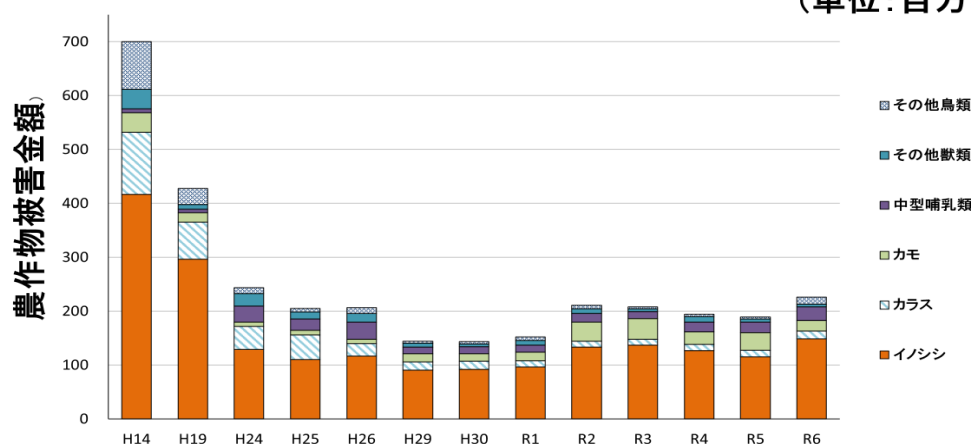
1. はじめに

(1) 地域の概要

佐賀県における野生鳥獣による農産物被害金額は2002年には7億円であったが、地域ぐるみの対策の普及等により、減少傾向に転じ、2018年には1.4億円（79%減）と一大幅に減少させることができた。短期間で農産物被害金額を大幅に減少させることができ、地域農業の活性化に大きく寄与した。

野生鳥獣による農作物被害の概要（佐賀県）

（単位：百万円）



農作物被害金額の推移

- 中型哺乳類：タヌキ、アナグマ、アライグマ
- その他獣類：サル、ウサギ、イタチ、ネズミなど
- その他鳥類：ヒヨドリ、ドバト、スズメ類、サギ類など

その中で最も問題となっていたイノシシ（被害全体の60数%程度）による農作物被害金額は、1991年にはじめて1億円を超えて、2002年には、過去最高となる4億円を超えたが、2018年では0.9億円（22%減）まで同様に減少させることができた。

近年、全国的に中山間地域を中心とした担い手不足等により、鳥獣補害対策が増加傾向になる中でも、農作物被害金額をほぼ横ばいで維持することができている。一方、アライグマやニホンザル等の生息域の拡大が新たな問題となってきている。

（２） 発展過程

2006年以前の生産者や集落に対する行政からの支援は、捕獲奨励金や電気牧柵導入の補助が主だった。捕獲頭数が増加しても被害が減少することはなく、電気牧柵を設置してもその後の管理が不適切で効果が十分に現れていなかった。

佐賀県では、行政に依存せず、住民が自立して対策に取り組むためには、市町を中心に地域がまとまりを持って活動できる体制づくりと鳥獣害の知識や技術を身につけた人材の存在が不可欠であり、地域をよく知る普及指導員、市町職員、JA営農指導員等が人材づくりの核となることをめざした。

このため2006年には、農業技術防除センター専門技術部に果樹担当とは兼務であるが鳥獣害対策担当の専門技術員を配置し、更には2008年からは鳥獣害対策担当を専任とした。

普及組織が鳥獣害対策のイニシアティブを持つことで、普及が長年培った「人を動かす。人を育てる。」スキルを十分に発揮し、住民においては、集落全員参画型の地域ぐるみの対策、関係機関においては、鳥獣害対策を特別なものとせず、担当業務の延長で誰もが指導できるような姿への転換を図った。

2. 活動内容

（１） 推進体制

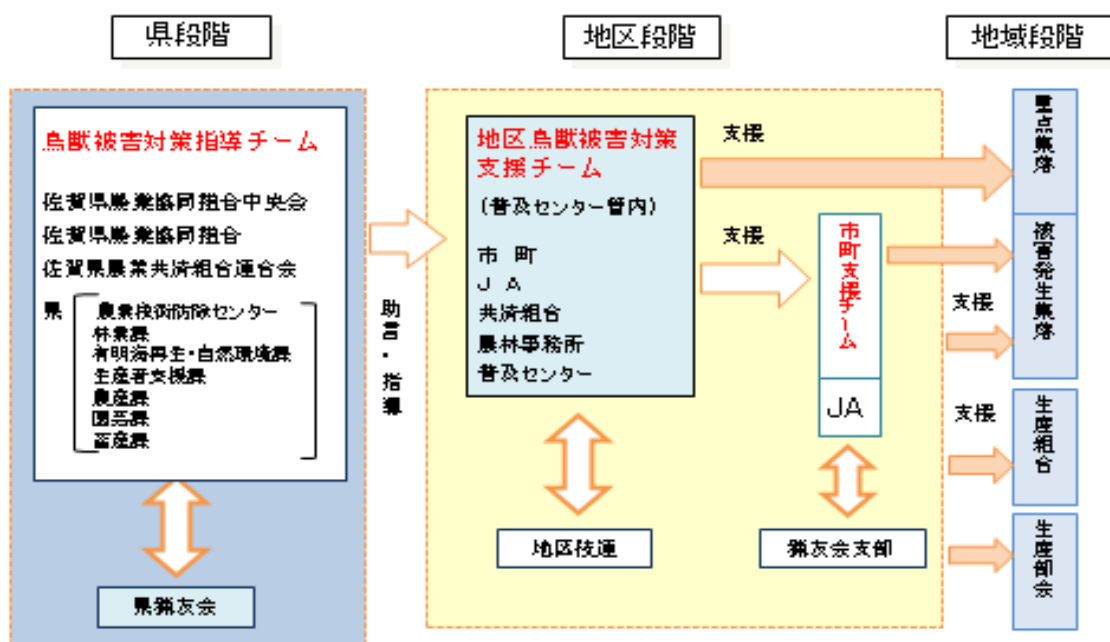
2008年より農業技術防除センターに鳥獣害対策担当の専任の専門技術員を配置し、各普及センターに業務担当ではあるが、鳥獣害対策担当を位置づけた。

特定の部署だけでは、効率的な対策が実践できないことから、組織横断的な体制を県段階、地区段階（普及センター内）、地域段階（市町内）において、それぞれチームを整備するとともに、定期的に県鳥獣対策指導チーム会議や普及センター（現在は農業振興センターに名称変更、同時に農林事務所農政課と統合）の担当者で鳥獣被害対策連絡会議を開催し、情報交換や優良事例の県全体の普及に努めた。

また、県境を共有する福岡県及び長崎県とは、北部九州三県有害鳥獣駆除会議を計画的に開催し、情報交換を図り、効率的な対応を実施した。県指導チームは地区支援チームに対して研修等を行い、地区支援チームが住民を指導する3層構造の推進体制を整備した。重要なことは役割分担だけでなく、担当者が困った時にスピード感ある支援を行うことである。鳥獣害対策専任専技は、担当者が活動を通して生じた質問や相談に対して迅速（遅くとも4時間以内）に対応するとともに、動きの鈍い地域や担当者については、

積極的にアドバイスを行ってきた。このような動きにより担当者は安心して住民指導ができ、同時に成功体験を重ね、スキルは急速に向上していった。特に、若手の普及指導員やＪＡ営農指導員は、鳥獣害対策のスキルを農家指導のツールとして積極的に活用するようになった。

佐賀県における有害鳥獣対策の推進体制



(2) 人材育成

2006年から、県、市町、ＪＡ、農業共済等の職員（200人程度）を対象に、誰もが円滑な対応ができるように、鳥獣被害の現状、関連法令、鳥獣の特性と効率的防除等について「イノシシ被害対策指導員養成研修」を実施した。2011年からは、現地の状況に迅速に対応するため、イノシシ以外の中型ほ乳類やニホンザル、鳥類まで獣種を広げ、「鳥獣被害対策指導員養成研修」として開催するとともに、必要に応じて対象獣種等を絞った研修会を適時開催した。普及指導員については、鳥獣害対策担当者だけではなく、作物や果樹といった各特技普及指導員に対しても普及指導員研修の中で鳥獣害対策の項目を加えた。

各地域や生産部会での鳥獣害対策研修の開催を要請するとともに、併せて開催に当たって支援した。

ＪＡ営農指導員については、新任期の職員や担当者に対してＪＡ独自で研修会を開催するようになった。また、県独自で鳥獣害対策の「手引き」や「パンフレット」等を作成・配布し、効率的な被害対策の普及に努めた。鳥獣害対策専任専技が担当した研修会等は、2008年から2015年までの8年間の合計で297件、のべ参加数は12,369名に登った。現在も継続して計画的に開催している。



鳥獣被害対策指導員養成研修会



普及啓発パンフレット・冊子

(3) モデル集落の設置と地域全体への普及

2008 年度からは、すべての普及センターで、鳥獣害対策のモデル集落を設置し、関係機関と濃密支援を行った。これまで研修を受けても直ちに現地で活用する場面が少ない者もいたが、モデル集落を設置することで、地区支援チームとして、対象集落に研修で学んだことを実践できる公の場ができ、担当者の成功体験につながり、自信を持たせることができた。集落全員を対象とした鳥獣害対策研修会を開催し、「どうして被害が発生するのか？どうしたら防ぐことができるのか？護った農地をどう活かすか？」をみんな



集落単位での鳥獣害対策研修会



無人カメラにおける実態把握

で理解してもらい、アンケート調査や集落環境診断活動等を通じながら鳥獣害対策における集落内での「情報共有」と「見える化」により、合意形成を図ることで、住民主導による地域ぐるみの対策に取り組む「地域の見本」となるように育成した。モデル集落の取り組みは、研修会等での紹介や集落代表者に事例発表等により、地域全体への普及を図った。また広報誌等でも積極的に紹介した。

（４） 住民主導による地域ぐるみ対策の推進

効率的な鳥獣害対策の実践のためには、「生息地管理」「農地管理」「個体数管理」の３本柱を実践することが重要であり、そのためには、個人ではなく集落で取り組むことが不可欠である。このため、国庫事業を最大限に活用して、「ワイヤーメッシュ柵の整備を核とした地域ぐるみの対策」を強力に推進した。



集落環境診断による合意形成



地域ぐるみによるワイヤーメッシュ柵の整備

関係者がモデル集落の育成で培ったスキルをもとに、本事業を契機として、集落の合意形成を図った。

防護柵の適正な設置管理を行う「農地管理」に特出することなく、集落内の餌場や隠れ場をなくす「生息地管理」や集落に近づく有害鳥獣を減少させる「個体数管理」についてもバランスよく取り組んだ。

（５） ICT 技術の積極的な活用

佐賀県では 2012 年度より普及指導員全員にタブレットが貸与されたことから、鳥獣害対策のツールとして積極的に活用した。メールでの問い合わせから Microsoft Teams 等によるリアルタイムな現地指導の相談等が可能となり、鳥獣害対策専任専技と県内全域の普及指導員との間に直結した支援体制を整備した。また、対策マニュアル等も常にデータとして持ち歩くことができるようになった。



タブレットを活用した現地指導

（６） 効率的な捕獲体制の整備と獣肉利活用の推進

イノシシの捕獲頭数については、捕獲個体が幼獣中心等のため、年によって増減はあるものの右肩上がりになっていた。獣肉については、血抜きや解体・保存方法が悪く、獣肉は臭いというイメージを持っている人が多かった。



捕獲技術向上研修会



獣肉試食会

このため、株式会社「三生」及び猟友会等の協力により、計画的にブロック単位で研修会等を開催し、くくり罠と箱罠を併用した効率的な捕獲、有害捕獲と狩猟を明確に区別した「鳥獣被害対策実施隊」の整備、適正な血抜き・解体・保存・料理方法等の普及推進を図った。

また、集落においては、有害捕獲を猟友会任せではなく、集落内でも捕獲者の育成や猟友会と住民が連携して捕獲活動を行う捕獲班の推進を図った。現在では県内 20 市町のうち 13 市町で整備された。

（７） 予防的意識による多獣種への対応

2009 年には県環境部局と連携して、アライグマの生息状況調査を行った結果、県内全域に生息が拡大してきていることがわかり、普及啓発と市町単位での防除実施計画の策定を支援した。また本調査と現地状況からアナグマやタヌキ等の被害も多く確認できるようになってきたため、中型ほ乳類のくくりで研修会の開催や情報提供を行った。

ニホンザルについては、被害品目と行動域に拡大等に伴い、2012 年より、国庫事業を活用してテレメトリ法による行動域調査を実施するとともに追い払い体制の整備をはじめとした効率的な被害対策の普及に取り組んだ。現在でも唐津市と住民が連携して、群れの位置情報を毎日把握し、情報提供することで、住民が安心して生活できる環境が整った。

また、カラスをはじめヒヨドリ、カモ類等の鳥類についても効率的な被害対策の普及に努めた。

イノシシでの教訓を活かし、被害がひどくならないうちに、迅速かつ適正な対応を行った。

3. 活動の成果

(1) 農作物被害金額の減少と地域農業の振興

佐賀県における野生鳥獣による農産物被害金額は2002年には7億円であったが、地域ぐるみの対策の普及等により、減少傾向に転じ、2018年には1.4億円（79%減）と一大幅に減少させることができた。短期間で農産物被害金額を大幅に減少させることができ、地域農業の活性化に大きく寄与した。

被害が最も多かったイノシシによる農作物被害金額（被害全体の60数%程度）は、2002年に過去最高の4.2億円あった被害は、防護柵に特化した対策では、シャープに減少しなかったが、推進体制の整備と地域ぐるみの対策の普及等により、一気に減少し、2018年には0.9億円（78%減）まで減少させることができた。加えて、問題になりはじめていた中型ほ乳類、ニホンザル、鳥類等についても減少傾向に転じることができた。これらの農作物被害金額の減少により護った農地での営農活動が活発になり、地域農業の振興が図られた。また、生息地管理の重要性が認識され耕作放棄地の再生など集落活動の重要性が再認識され、集落の絆が深まった。

(2) 人材育成

計画的な研修会・検討会の開催、きめ細かな現地指導、必要に応じての情報提供等を通じて、組織横断的な取り組みや担当者以外でも基本的な指導ができるようになってきた。

現在では、地域差はあるものの地域での一般的な研修会や現地指導は、地域の普及指導員、市町職員、JA営農指導員等で対応できるようになってきた。このような中で、モデルとなるような取り組みを実践するような市町も育成され、地域で開催される研修会等では、市町職員等が地域を超えて優良事例を発表するような動きもでてきた。

また、病虫害対策同様に作物指導の中で鳥獣害対策まで指導する動きが活発になり、効率的な対策指導が実践できるようになってきた。



栽培指導の延長で鳥獣害対策も対応



普及指導員等による防護柵設置管理研修会

（３） 住民主導による地域ぐるみ対策の普及拡大

モデル集落での成果をはじめ県内にも地域ぐるみで鳥獣害対策を実践する集落が数多く育成された。身近なところに優良事例ができたことで、「点から線、線から面」へと拡大していった。

優良集落の代表者は各種研修会での事例発表や視察対応を通じて、まさに鳥獣害対策のリーダーとなり、住民が住民を育てる姿もでてきた。



集落リーダーによる定期的な見回り



共同草刈り

（４）鳥獣害対策を通じた地域農業の活性化

集落内でこれまで交流の少なかった若手と高齢者が共同で防護柵を設置・管理することで、地域内での絆が深まった。鳥獣害対策の実践で守った農地で野菜や果樹等を栽培し、地元の直売所で販売する動きが活発になり、地域活性化につながった。



耕作放棄地を再生してクリ栽培



除草担当の羊は集落の人気者

（５） 効率的な捕獲体制の整備と獣肉利活用の推進

県内すべての市町で「鳥獣被害対策実施隊」が整備され、効率的な捕獲体制ができた。個体数調整が順調にすすんでいる市町では、捕獲頭数が減少傾向になってきた。

獣肉利活用については、徐々にではあるが浸透し始め、県内に13ヶ所の獣肉処理施設が整備された。
中型ほ乳類については、被害に遭っている住民自らが積極的に取り組む流れができてきた。

(6) 多獣種への対応

アライグマについては、ほとんどの市町で防除実施計画の確認を受け、猟友会に依存しない住民自らの捕獲体制を整備することができた。防護柵については、特性を考慮して、試験的に実証しながら、複合柵や電気ネット柵などを導入した。

ニホンザルについては、被害が大きい唐津市が住民と連携して、テレメトリー法により行動域と群の構成が把握でき、群れ管理が実践できる体制が整ったことから、サルの出没が予測できるようになり、安心して農作業や生活ができるようになった。

鳥類については、カラスはみんなで、ヒヨドリは園芸担当、カモ類は作物担当が中心となって生産指導と併せて、対応する動きができてきた。



多獣種を対象とした防護柵の導入



住民へサルの位置情報を提供

4. 今後の活動方向

(1) 地域ぐるみの対策が継続されるための支援

うまくいっている集落は、防護柵の点検・補修や周辺の草刈を実施するシステムが構築され、鳥獣害対策を担当する集落役員が配置されている場合が多い。

継続して地域ぐるみの対策が実践できるように、このような優良事例を地域全体に拡大するために計画的な研修会、集落単位での意見交換会、情報提供等を行う。

(2) 出没の多い箇所への対応

ワイヤーメッシュ柵でも掘り返しの頻繁な箇所は、鉄筋や支柱等で補強しても侵入を繰り返される場合

がある。

このような箇所にはワイヤーメッシュ柵に手持ちの電気牧柵と特定のガイシを使用した新しいスタイルの防護方法を普及させるとともに、併せて生息地管理と個体数管理の更なる強化を図る。

（３） 効率的な捕獲体制と食文化の定着

すべての市町に「鳥獣被害対策実施隊」は整備されたが、まだ地域によって温度差がある。民間人の活用や人材育成等で成果を顕著に上げている佐賀県武雄市等を参考にしながら、高位平準化を図る。

また、全体でみると新人捕獲者の実績が充分ではないため、捕獲技術の向上を図るとともに積極的な捕獲が促進されるように更なる獣肉利活用の推進と食文化の定着に努める。

（４） 農地の再ゾーニング

近年、中山間地を中心に担い手の減少が問題委となっており、残すべき農地であったエリアにも耕作放棄地が目立ってきている、このため地域計画の更新等を通じて、改めて農地を再ゾーニングして必要がある。

（５） アライグマ対策の強化

アライグマ以外の中型哺乳類については、農作物被害を軽減できているが、アライグマについては、繁殖能力及び環境適応性が秀でているため、都市部を含め、県内全域に生息が拡大し、問題となっている。住宅等で繁殖する場合も多いことから、農業者のみならず、地域住民と連携強化を図る必要がある。